

自宅外月額支給早期化に係る手続きのご案内

高校在学時に日本学生支援機構**給付奨学金**に申込み、採用候補者となっている方で、大学入学後、「自宅外通学」を予定している方は、以下の提出期限までに必要書類を不備なく提出した場合、奨学金の初回振込日から自宅外通学の月額を受け取ることができます。

入学後でも手続きは可能です。まだ住居が決まっていない、提出期限までに賃貸借契約書等が準備できない場合は書類が全て揃ってから大学入学後に手続きしてください。入学後の手続きの場合、審査が完了するまでは自宅通学月額での振込となりますが、審査完了後に自宅外月額との差額分がまとめて振り込まれます。

1 対象者 以下①～④の全てに当てはまる方に限ります。

① 令和8年度大学等予約採用における給付奨学金採用候補者

※支援区分が「第Ⅳ区分（私立理工農）」の方は対象外となります。

※「多子世帯」のみに該当する方は、同時に第一種奨学生採用候補者となっている方に限り対象となります。

② 本学の入学手続きを完了しており、本学に入学することが確定している方

※一般選抜（前期日程・中期日程）合格者は除きます。入学後にお手続きください。

③ 自宅外要件のいずれかに当てはまる方 ※要件は自宅外通学申請書から確認してください。

④ 本学が定める期限までに、提出書類を準備できる方

2 提出書類

① 給付様式 35「自宅外通学申請届」 ※「学籍番号」「奨学生番号」「進学届入力日」は記入不要です。

② 自宅外通学を証明する書類

※①の3、4ページにある「対象区分・必要証明書類確認チャート」から証明書類を確認してください。

3 提出期限 **2026年3月13日（金）必着**

4 提出先

〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号 下関市立大学 学生支援課 宛て

※レターパック、簡易書留等配達記録の残る方法で郵送してください。

※「給付奨学金 自宅外通学申請届在中」と封筒に朱書きしてください。



5 注意事項

- ・学生本人が記入してください。
- ・書類に不備等があった場合、期限内に提出されていても支給開始が遅れることがあります。
- ・自宅外通学を証明する書類を提出しても、入学後に進学届を提出しない場合、奨学金は振り込まれません。
- ・予約採用説明会（4/2 または 4/6）には、必ず出席してください。
- ・自宅外通学の詳細は、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

(<https://www.w.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>)

【問い合わせ先】

下関市立大学 学生支援課

TEL 083-252-0289（平日 8：30～17：00）